

東京都出產応援事業

コロナ禍において子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、 10万円分の育児用品・子育て支援サービス等を提供します!



対象家庭

以下のいずれかに該当する方

- ・ 令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間に出産し、出生日及び令和 3 年 4 月 1 日に都内に出生し た子供を含む住民登録がある世帯
- ・ 令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に出産し、出生日に都内に出生した子供を含む住民登録が ある世帯

ご利用の流れ

① 専用 ID を記載したカードを配付

お住まいの区市町村を通じて、対象世帯へ専用IDを記載したカードを配付します(申請不要)。

- ※令和3年4月から事業開始のため、お手元に専用IDを記載したカードが届くまでに時間がかかります。
- ※令和3年4月以降に出産される方については、出生後おおむね3か月を目安として配付しますが、状況に より前後いたします。区市町村によって、配付時期は異なります。

② 専用 WEB サイトヘアクセス

専用 ID を記載したカードに記載されている二次元コードから、専用サイトへアクセスし、初回登録(ログイン) してください。専用サイトを利用するには、専用 ID を記載したカードに記載の専用 ID とパスワードが必要です。 初回ログイン時に、子育て支援等に係るアンケートに御協力をお願いいたします。

③ 商品の選択・申込み

10 万円相当のポイントが付与されます。専用 WEB サイトからご希望の商品を選択し、申込みをしてくだ さい。複数回に分けての申込みも可能です。

- ※発注期限は、初回登録(ログイン)時から6か月
- ※初回登録は令和5年10月1日までに完了してください。
- ※WEBサイトへのアクセスが難しい方は、下記コールセンターへご連絡ください。













商品例

以下のような様々な商品を多数ご用意しています。

- ●家事・育児等サービス※…家事支援、育児支援サービス、 ベビーシッター、メモリアル
- ●ベビー服・雑貨…スタイ、肌着、ロンパース、アウター、靴下、 ファッション雑貨、バリアフリー用品
- ●食品…離乳食、ミルク筒
- ●ベビー消耗品…おしりふき、おむつ
- ●生活支援用品…お掃除ロボット、スチーマー、加湿器、除湿器、空気清浄機、 布団乾燥機、キッチン家電、デジタルカメラ、デジタルビデオ





- ●おもちゃ…知育玩具、乗用玩具、ブロック、絵本
- ●ベビー用品…ベビーカー、チャイルドシート、抱っこひも、 バウンサー、ベビーチェア、ベビーベッド、寝具、ガード、哺乳瓶、 搾乳機、調乳、鼻吸い器、ベビー食器、バスチェア、ファッション雑貨
- ●多胎児用品…多胎児用ベビーカー、抱っこひも、スタイ、肌着、玩具、 ベビー食器、ファッション雑貨
- ●衛生用品…マスク、アルコール
- ●金券…こども商品券

※地域によっては、利用できないサービスがあります。

お問い合わせ先

東京都出産応援事業コールセンター

Tel 0120-922-283 (開設時間:午前9時~午後6時/年中無休(年末年始除く)) ※専用 ID を記載したカードの配付については、お住まいの区市町村にお問い合わせください。

事業の詳細はこちら

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/ tokyo shussanouen.html





